

**資格取得講習**

各 位

千葉県液化石油ガス教育事務所

2019年度『液化石油ガス設備士第2講習及び検定試験』の開催について

液化石油ガス法第38条の4第2項第2号の経済産業省令で定める講習及び検定試験を下記の通り実施致します。

記

1. 主 催：高圧ガス保安協会・千葉県液化石油ガス教育事務所
2. 受講資格：LPガス設備工事の作業に関する1年以上の経験を有する者。
3. 講習科目：法令、配管理論等
4. 講習日並びに講習会場等：

講習日時	講習会場	申込受付期間	定員
2019年 4月24日～26日(水～金) 9:00～17:00 <b>【3日間受講しませんと検定受験不可】</b>	「千葉県ガス石油会館」5階会場 『駐車場なし』 千葉市中央区中央港1-13-1 Tel043-246-1725	2019年 4月4日～10日 (木～水) ※土日祝日を除く	140名

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

**【検定試験】**

「筆記」：2019年5月17日(金) 9:00～11:50 <会場:講習会場と同じ>

「技能」：2019年6月30日(日)(予定)<千葉市内会場>

(技能試験詳細は筆記合格者に後日通知致します。 [技能検定料(予定)14,300円材料費込み])

「注意事項」：

(1) 筆記合格者数及び会場の都合により日程変更の場合があります。

(2) 技能試験は自記圧力計の使用が義務づけられており、試験用工具・器具は受験者の持込です。

5. 受講料並びにテキスト代等：

受講料【非課税講習】		会員・一般	12,300円
テキスト (税込)	液化石油ガス法規集(第34次改訂版)<2019年1月発行>	会員	3,240円
		一般	3,600円
	液化石油ガス設備施工マニュアル(第4次改訂版) <2015年度2月発行>	会員・一般	3,390円
	設備士問題集<2019年4月発行予定>	会員・一般	2,200円 (予定)
送料(※)			800円

※受講料のみの方は、送料代不要です。

※10冊以上購入希望の方は、事前に事務局(043-246-1725)まで送料代を確認してください。

※会員とは、(一社)千葉県LPガス協会の会員の事業所に勤務されている方です。

7. 申込手続：

《窓口》「申込書」に必要事項を記入の上、受講料・テキスト代を添えてお申し込みください。

《郵送》「申込書・内訳書」に必要事項を記入し、銀行振込み又は現金書留にて送付してください。

なお、現金書留で送付する場合は、申込書と内訳書及び受講料等料金を同封してください。

◎振込み指定銀行

銀行名	千葉銀行
支店名	本店営業部
口座番号	普通預金 4058833
口座名	一般社団法人千葉県LPガス協会 教育事務所 シャ)チバケンエルピーガスキョウカイ キョウイクジムショ

※申込期間内に振込後、内訳書に「振込領収書のコピー」を必ず貼付し、郵送して下さい。

※振込手数料は、申込者の負担でお願い致します。

※受講料並びにテキスト等の合計額を上記指定口座にお振込み下さい。

◎受付後、受講票とテキストは「4月17日(水)」頃に発送予定です。

◎受講票には必ず写真1枚(4.5cm×3.5cm 無帽、上半身)を貼付の上、講習当日ご持参ください。

8. 申込先：(一社)千葉県LPガス協会 TEL：043-246-1725 FAX：043-243-6781  
〒260-0024 千葉市中央区中央港1-13-1 (千葉県ガス石油会館4階)

9. 注意事項：

- (1) 受講票交付後は、キャンセルによる受講料等の返金・先送りはできません。
- (2) 講習当日は、受講票・テキスト・電卓・筆記用具等を必ず持参してください。
- (3) 座席を指定します。
- (4) お弁当を販売する予定ですので、ご希望の方は講習開始前までにお買い求めください。

◆経験証明：申込書の経験証明欄に受講者が1年以上のLPガス配管工事補助作業経験を有すること  
の証明。(十分に作業経験期間をご確認の上、証明をお願い致します。)

- ① 証明者は、会社の代表者とします。
- ② 証明者の印は、代表者の登記印でお願い致します。

◆経験証明注意点：

- ◇ 講習申込書の経験証明欄については十分に作業経験期間(1年以上)を確認の上、証明願います。  
採用時期・作業経験期間・会社名・代表者名の記載と代表者印が必ず必要です。  
確認ができない場合には、受講・受験ができません。
- ◇ 経験証明は、『特定液化石油ガス設備工事事業開始届』を行政に提出されている事業者が行う事が  
できます。必ず届出の有無・届出先のご記入をお願いいたします。
- ◇ 代表者とは、法人の場合は社長又は代表権を有する役員となり、代表者印は、代表者の登記印に  
なります。(支店長・所長等の記載のみでは不可)  
個人商店の場合は店主となり、店主の認印が必要となります。

### 高圧ガス保安協会 液化石油ガス設備士講習 申込書

担当事務所：千葉県液化石油ガス教育事務所

講習日：2019年4/24～26(水～金)		受講番号	※ 1 2 1 - 3 -
◎講習の種類	第2講習	第3講習	特別講習
◎使用ねじ切り機	電 動		手 動
希望受講地	千 葉 県		
フリガナ 氏 名			
生年月日	昭和・平成	年	月 日
会 社 名			
受講票送付先 (会社 or 現住所)	〒 -		
連 絡 先	(連絡先名称)	(TEL)	(FAX)

第 2 講 習	《経験証明欄》	教育事務所 確認印 ※
	<p>上記の者は、液化石油ガス設備工事の作業に関する1年以上の経験を有することを証明いたします。</p> <p>◇採用時期 (昭和・平成 年 月 日)</p> <p>◇作業経験期間 (昭和・平成 年 月 日 ~ 昭和・平成 年 月 日) 事業所又は部署名 _____</p> <p>◇作業経験期間 (昭和・平成 年 月 日 ~ 昭和・平成 年 月 日) 事業所又は部署名 _____</p> <p>◇作業経験期間 (昭和・平成 年 月 日 ~ 昭和・平成 年 月 日) 事業所又は部署名 _____</p> <p>◇『特定液化石油ガス設備工事業開始届書』の行政への届出先について (届出の有無：有・無 / 提出先都道府県名：_____)</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>会社名 _____</p> <p>代表者名* _____ 役職：_____ 氏名：_____ 代表者印*</p>	

\*「代表者」とは、いわゆる社長をいう。やむを得ない場合には、経験証明に責任を持ちうる役員をもって代えることができる。

第 3 講 習	《受講資格証明欄》			教育事務所確認印※
	◎受講資格	<input type="checkbox"/> 管工事施工管理技師	<input type="checkbox"/> 配管科修了者	
	所有免状番号	<input type="checkbox"/> 指導員免許	<input type="checkbox"/> 配管技能士	

<記入上の注意事項>

- ※の欄は記入しないで下さい。
- ◎の欄は該当するものを○で囲む、又は□にレ印を付けて下さい。
- 作業経験期間は受講希望者が所属した事業所又は部署等毎に記載して下さい。(一つの事業所・部署等で作業経験が一年以上とならない場合は、一年以上となるまで複数記入となります。)
- 経験証明は、経験を有していることを十分に確認した上で行って下さい。虚偽の経験証明を行った場合、法令違反となりますので、ご注意下さい。
- 特別講習の場合には、「配管設備工事監督者認定書」の写しを添付して下さい。

この申込みで収集しました個人情報、この講習の受付・採点・合否通知のために使用するほか、高圧ガスに関する資格、法定義務講習及び保安教育に関連した情報提供にも使用します。なお、これらの情報に関する詳細は、本講習の案内書をご参照下さい。

# 内 訳 書

内訳

講習名	設備士第2講習		
受講料【非課税】	12,300円	×	人 =
液化石油ガス法規集	会員	3,240円	×
	一般	3,600円	×
講習テキスト	3,390円	×	冊 =
問題集	(予定)2,200円	×	冊 =
送料代(※)			800円
<b>合 計</b>			<b>円</b>

※受講料のみの方は、送料代は不要です。

※10冊以上購入希望の方は、事前に事務局(043-246-1725)まで送料代の確認を行って下さい。

※会員とは、(一社)千葉県LPガス協会の会員の事業所に勤務されている方です。

## 受講者情報の取扱いについて

高圧ガス保安協会（KHK）は、講習申込みされた方のプライバシーを尊重します。

◇KHKは、講習申込の際に氏名、生年月日、住所等の個人情報を収集します。

これらの情報は、講習の受付・採点・合否通知のために使用するほか、高圧ガスに  
関する資格、法定義務講習及び保安教育に関連した書籍等についての情報提供にも  
使用することがあります。

◇KHKは、上記の活動を行うため個人情報を適切に管理していると認められる

外部の業者に収集した個人情報の取扱いを委託することがあります。

この場合、委託先ではKHKの適切な監督の下に委託業務を実施するために個人情報を  
使用します。

◇KHKは、収集した個人情報を次のように使用することはありません。

- ・申込者の個人情報を外部に意図的に公開・提供すること。
- ・外部から個人情報の公開・提供の依頼に対して、本人の同意を得ずに提供すること。

ただし、法令等により開示しなければならぬ場合は除きます。

◇KHKは、個人情報については適切な管理を行っています。

振込領収書のコピー貼付欄  
(振込手数料は、申込者負担でお願い致します。)